

2022年度 事業報告

(公益財団法人日本エステティック研究財団)

I 事業報告(2022年4月1日～2023年3月31日)

当財団は設立以来、エステティックの国民生活に与える影響の増大に鑑み、エステティックに関する調査研究を行うとともに、エステティックの業務の適正化を図ることにより公衆衛生の向上及び消費者の利益保護に寄与することを目的として公益目的事業を行っている。2022年度の事業報告は、次のとおりである。

第1 理事会・評議員会に関する事項

1 理事会(開催3回)

第27回理事会 2022年5月24日(火) 13時～14時

於：東京都渋谷区代々木1-36-4 全理連ビル会議室9F

理事総数16名、出席理事14名(定足数9名)、出席監事3名

※対面とzoom参加によるハイブリット形式にて開催

議題(1)「2021年度事業報告及び附属明細書の承認」の件

(2)「2021年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

(3)「2022年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項」の件

(4)「事務局長の任免の承認」の件

報告事項 2022年度第1回職務の執行状況報告

第28回理事会(決議の省略) 2022年7月10日付

定款第45条及び第46条に基づき書面により理事全員から同意を監事全員から異議なしの確認を得た。

議題「理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定」の件

理事長(代表理事) 関東裕美

副理事長(業務執行理事) 佐藤文友

専務理事(業務執行理事) 神田金弦

常務理事 大森利夫 久米健市 水溪治彦 吉井真人

第29回理事会(決議の省略) 2023年3月27日付

定款第45条及び第46条に基づき書面により理事全員から同意を監事全員から異議なしの確認を得た。

議題(1)「2023年度予算書等の承認」の件

(2)「基本財産の取り崩し」に関する件

報告事項 2022年度第2回職務の執行状況報告

2 評議員会（開催1回）

第12回評議員会 2022年6月28日（火） 10時30分～11時30分

於：東京都渋谷区代々木1-36-4 全理連ビル会議室9F

評議員総数9名、出席評議員9名（定足数5名）、出席監事3名

※対面とzoom参加によるハイブリット形式にて開催

議案（1）議長の選出の件

阿部重一評議員が議長に選出された。

（2）議事録署名人（1名）の選出の件

柳田照穂評議員が議事録署名人に選出された。

（3）「2021年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

（4）「基本財産の取り崩し」の件

（5）「役員を選任に関する」の件

理事15名（任期／2022年6月28日から2024年度定時評議員会終結まで）

大森利夫 神田金弦 関東裕美 久米健市 佐藤文友 舘田一博

中野貴子 野本義久 橋本康正 早川幹夫 古川福実 水溪治彦

山形正喜 吉井真人 和田美義

監事3名（任期／2022年6月28日から2024年度定時評議員会終結まで）

大坪 茂 金谷政徳 寺園洋行

報告事項 2021年度事業報告及び附属明細書の内容報告

第2 常務理事連絡会議に関する事項

1 2022年度第1回会議 2023年3月1日（水） 於：財団事務所

（1）今後の活動方針について

（2）会議日程について

2 2022年度第2回会議 2023年3月15日（水） 於：財団事務所

（1）2023年度事業計画（案）について

（2）2023年度収支予算（案）について

第3 エステティックに関する調査研究、業務の適正化及び技能向上のための研修等に関する事業

1 調査研究事業に関する事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策についての情報収集及びエステティックサロンにおける感染防止対策について検討を行った。
- (2) これまでの調査研究の成果をエステティシヤンの教育に反映し消費者の健康被害防止に重点を置いた教育内容について検討を行った。

2 エステティック業務の適正化事業等に関する事項

(1) エステティック業標準契約書登録店制度関係

「特定商取引に関する法律」を遵守した適正な契約をエステティックサロンが自ら率先して準備、提案することにより消費者の利益の保護が図れるよう支援した。

① 標準契約書採用登録店数

区 分	2021 年度末	2022 年度末	
		減	計
登録店数	190	15	175

②特商法の改正(クーリング・オフ通知のデジタル化)に伴い、エステティックサービス契約書の改訂を行うとともに、登録店及び契約書頒布店に改正の周知を行った。

③消費者庁消費者安全調査委員会の「H I F U (ハイフ)による事故調査報告」について、登録店に情報提供するとともに、安心・安全なサービスの提供について周知徹底を行った。

④一般消費者、営業者及び行政等からの契約書及び約款の解釈、施術内容等の相談に応じ、助言等を行った。

3 教育研修事業に関する事項

(1) 「エステティックの衛生基準」修得のためのeラーニングを下記により開講した。

【開講期間】 2022年4月1日～2023年3月31日

【試験範囲】 改訂「エステティックの衛生基準」から出題

【出題形式】 4肢択一形式

【修了基準】 50問中45問以上正答で合格

【受講料】 3,000円 再受講料 1,500円

【実施方法】 PCやスマートフォンを用いて、専用サイトより受講

本年度の実績

区 分	申込者数	合格者数		不合格者数	未受講者数
		初 回	再受講		
2022 年度	562	458	13	20	71
2022 年度以前	152	103	2	36	11

運用開始以降の修了者数

2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
125	122	236	611	1,612	815	599	705
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	累計		
559	786	717	707	576	8,170名		

(2) 「セーフティエステティック向上月間」の実施(後援：厚生労働省)

(2022年11月1日～11月30日)

「セーフティエステティック向上月間」特設HPを開設

①エステティックによる健康被害の実態

独立行政法人国民生活センターに報告されたエステティックによる健康被害の相談件数などについて掲載

②利用者背景の聞き取り

サービスの安全確保には利用者の状態について聞き取る必要性があることなどについて掲載

③エステティックの機器

エステティックの健康被害には機器を使用したサービスを原因とするケースがあることから、機器導入や使用に際しての安全対策を掲載

④衛生管理

- ・「エステティックの衛生基準」をスムーズに導入するためのポイントを掲載
 - ・「エステティックの衛生基準」修得のためのeラーニング受講促進
- 受講促進策として、期間中の受講料を2,000円に割引した。(44名受講)

⑤第15回エステティック学会議

通常会場において開催していた本学会議だが、新型コロナウイルス感染防止の観点からWEBでの視聴方式とした。(364名受講)

【基調講演】セーフティエステティックの向上

関東 裕美氏 公益財団法人日本エステティック研究財団理事長

【教育講演】キレイをサポートするスキンケア～安全・安心なお手入れのために～

松永由紀子氏 東邦大学医学部皮膚科学講座 客員講師

【スポンサードセミナー】一般社団法人日本エステティック業協会

コロナ禍における非接触型「オンライン・SBH式 減量療法」の肥満改善効果について

金田 有加氏 スリムビューティハウスアカデミー 学校長

【スポンサードセミナー】一般社団法人日本エステティック協会

Z世代へのエステティックに関する意識調査

久米 健市氏 一般社団法人日本エステティック協会 理事長

4 啓発広報事業に関する事項

(1) 研究財団の公式ホームページのリニューアルを行った。

- (2) 特商法の改正(2022年6月クーリング・オフ通知のデジタル化)に伴い、エステティックサービス契約書の改訂を行うとともに、移行時の対応について相談に応じた
- (3) エステティック営業施設対象に新型コロナウイルス感染症対策に関する相談業務を行った。
- (4) 「改訂版 エステティックの衛生基準」等書籍を引き続き頒布した。
- (5) ニュースレターの発行(賛助会員、関係団体へ提供)
 - 2022年4月 2022年度事業計画等の報告
 - 2022年6月 2021年度事業報告
- (6) 協賛名義の使用許可 ダイエット&ビューティフェア2022(2022年9月26~28日於東京ビッグサイト) 主催:インフォーマ マーケッツ ジャパン株式会社に昨年度に引き続き協賛名義の使用を許可した。

第4 賛助会員に関する事項

区 分	2021年度末	2022年度末			
		入 会	退 会	計	会員口数
賛助会員数	14	0	0	14	99

第5 決算期末日の役員等に関する事項

- 1 評議員:9名(全員非常勤)
- 2 役員:理事15名 監事3名(全員非常勤)
- 3 職員:2名(常勤2名)

第6 行政庁への報告等に関する事項

- 1 2022年6月30日 2021年度事業報告等の提出
- 2022年8月30日 変更の届出(役員の変更)
- 2022年9月6日 修正変更について
- 2022年9月7日 修正変更について
- 2022年12月19日 修正変更について
- 2023年3月31日 2023年度事業計画等の報告

- 2 2022年5月26日 内閣府による立入検査実施
事業の実施状況、公益法人が保有する財産、公益法人の法人自治について、検査が行われた。(検査担当2名)

Ⅱ 事業報告の附属明細書

2022年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項(法人法施行規則第34条第3項)」の該当事項なし。

(以上)